事業名	千代川総合水系環均	<b>音</b> 整備事業		担当課		国土保全局	河川環境認		中国地方	整備局	
(箇所名) 実施箇所	鳥取県鳥取市	九正 州 尹木		担当課長名	森川 幹	·夫		主体	下 画地刀	ᅹᆙᆐᄱ	
	再評価実施後一定期	却即(2年間) が	(又:瓜! ナハス	· 市 安							
事業諸元	【水環境】 ① 袋川箇所水環境 ① -1:袋川植生浄 ① -2:可動堰分水 【水辺整理】 ②浜坂箇所水辺整 河川管理用通路、 公園整備(自治体)	整備 ・仕、底泥除去(i ・樋門整備(H22・ 備(完了) 護岸(国土交通 の事業: H9~H2	計画中) 〜H23)(完了 省の事業:H	<b>7</b> )	計上						
事業期間	平成9年度~平成38		<u>دران</u> کی این		H1						
総事業費 (億円)	約5.4			残事業費(億円)	約3.9						
目的·必要 性	でいる。 ・水質については、活景観や河川の利用に以上の状況より、水 【水環境】<袋川管所 袋川下流域は、国管 ・袋川下流域によりを ・選成すべき目標> ・袋川下流域におい ・後川下流域におい ・後川下流域におい ・政策体系上の位 ・政策目標:良好な生	を鳥取県八頭郡 流域で下な道題が 流域で下ででも 環境整備を実施 京理 境整備最 でなる時期には、 って、植生 > とて、植生 > とて、植生 > とは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 ので	備が進んでは が発生してい でする必要が も水質が悪く 浮遊物等が び底泥除去 環境の形成、	ある。 、BODが環境基準を起 漂流し、悪臭が発生す による水質改善を行う 、バリアフリー社会の実	基準を満足 3過する年も ることがある。 3現	しているが ある。川底 る。	、鳥取市往に有機泥	対地を流がたまり	れる袋川下	流域では水	く質が悪く、
便益の主 な根拠	【水環境】袋川箇所力	水環境整備CVM	1	と緑のネットワークの <del>F</del> 受益世帯数= 34,279 **		污水処理	の催保、「	、水坦箕	源の循環を	近進する	
	基準年度 B:総便益		29年度							IEIRR	
率性	(億円)	57	C:総費	費用(億円) 	39	B/C	1.5	B-C	18	(%)	5.4
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	17		費用(億円)	3.4	B/C	4.9				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 便益(-10%~+	~−10%) 4 −10%) 4	残事業(B∕ ⊦.3 ~ ⊦.8 ~ ⊦.4 ~	C)     全体       5.3     1.5       5.0     1.5       5.4     1.3	事業(B/C ~ 1. ~ 1. ~ 1.	5 5					
事業の効 果等	【水環境】	改善を実施し、	水質や景観	が改善することで、散気			の向上が!	見込まれ	る。また、落	<b>桑類の異常</b>	増殖の減
社会経済 情勢等の 変化		いては、鳥取市		について、大きな変化  る袋川下流域では水質			)利用に対	しても課	題が発生し	しており、水	質改善の必
事業の進 捗状況				了し、地域住民によりほ動堰)の樋門を整備し.							
事業の進 捗の見込 み	・水環境については い。	、鳥取県及び鳥	<b>弱取市や連携</b>	きを図りながら実施する	こととしてま	らり、地域住	民の要望	もあり、	今後事業進	き 歩する上で	で支障はな
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul><li>・水環境については を図る。</li></ul>	、植生浄化施討	设の除草作業	きや清掃などについて、	鳥取県等間	<b>ຢ係機関、</b> <sup>1</sup>	也域住民等	等と協力の	体制を確立	:することで、	. コスト縮減
対応方針	継続										

対応方針	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。
理由	・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・異存ありません

# 千代川総合水系環境整備事業:位置図

No.	;	事業名	市	事業年度	事業内容
1-1	【水環境】	袋川箇所 水環境整備	鳥取市	(計画中)	植生浄化、底泥除去
1)-2	【水環境】	袋川箇所 水環境整備	鳥取市	H22~23	可動堰分水樋門整備
2	【水辺整備】	浜坂箇所水辺整備	自职本	H19~H20	(国土交通省) 河川管理用道路、護岸
	【小心芸闻】	洪坝固州水边瓮佣 	鳥取市	H9~H23	(鳥取市) 公園整備

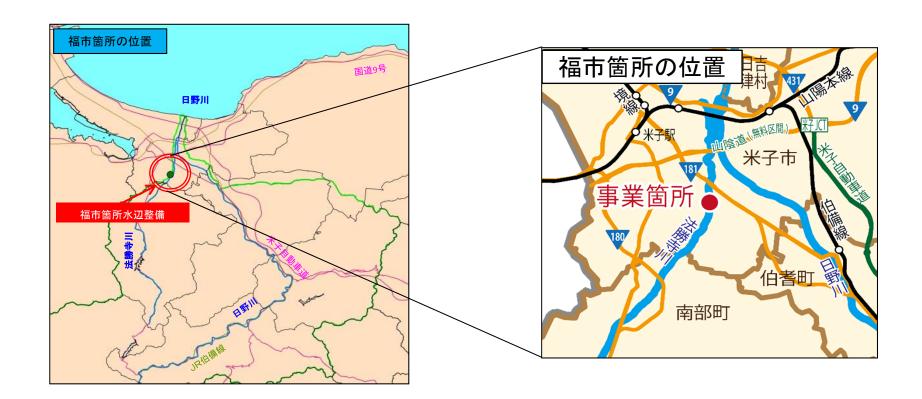


<b>~円</b> 評	<b>ш</b> /		lle .i. =e				1 +	1		
事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境	境整備事業	担当課 担当課長名	水管理 森川	₿・国土保全. 幹夫	局環境課	_事業 主体	中国地方	整備局	
実施箇所	鳥取県米子市									
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過	している事業							
事業諸元		【水辺整備】 福市箇所水辺整備[計画中] 高水敷整正、ワンド、坂路等								
事業期間	平成31年度~平成3	38年度								
総事業費 (億円)	約2.3		残事業費(億円	-						
目的·必要性	〈解決すべき課題・背景〉・日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km2、幹川流路延長77kmの一級河川である。・日野川の河川敷は、公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用され、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベントの場として親しまれている。一方、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくく、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に利用できない箇所もある。以上の状況により、水辺整備を行う必要がある。 【水辺整備】・福市箇所水辺整備福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や住宅団地が近くにある。法勝寺川福市地区の川岸は、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくくなっているため、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に水辺を利用することができない。 〈達成すべき目標〉・水辺整備により、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に水辺を利用することができない。 〈達成すべき目標〉・水辺整備により、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に水辺を利用することができない。 〈連成すべき目標〉・水辺整備により、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する									
な根拠	【水辺整備】福市箇所全体事業:支払意思		、受益世帯数=15,898世帯							
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益	平成29年	度				1		EIRR	
率性	(億円)	7.7	C:総費用(億円)	1.9	B/C	4.1	B-C	5.8	(%)	16.5
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 便益(-10%~+	~-10%) - 10%) -	~ - 3 ~ - 4	.0 ~	4.5 4.1					
事業の効 果等	【福市箇所水辺整備	<b></b>	〜 - 3 反路等を整備し、水辺に近	:.7 ~ づきやすくな	4.5 り、子どもの	環境学習の	場として	(利用できる	 るようになり	、河川利用
社会経済 情勢等の 変化		は、公園、各種スポー	江府町・日野町・日南町・フ ソやイベント、子どもの環境							空間整備の
事業の進 捗状況	・事業実施に向けて	·地元自治体等関係者	音と調整を図っている。							
事業の進 捗の見込 み		環境学習や交流のは 計画を議論するため	場として水辺整備を期待して の協議会等の設立に向け		り、法勝寺」	川を中心にエ	環境美化	と活動を実力	施しているフ	など、今後、
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性		ては、近隣の工事でも し、コスト縮減に努める	発生する土砂を盛土へ流用 る。	すること等し	こよりコストの	)縮減を図る	る。また、	維持管理(	こついて地	域住民等と
対応方針	継続									
刈心刀亚										

対応方針理由	以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努め る。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・異存ありません

# 日野川総合水系環境整備事業:位置図

	事業名	市	事業年度	事業内容
水辺整備	福市箇所水辺整備	米子市	(計画中)	高水敷整正、ワンド、坂路等



く冉評 事業名 (箇所名)	 	担当課 担当課長名	水管理·国土保全局河川環境課		中国地方整備局
実施箇所	  広島県福山市、府中市、世羅町	担目妹女石	森川 幹夫	主体	
該当基準	│ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等によりす	再評価の実施の必要か	 <sup>、</sup> 生じた事業		
事業諸元	【水環境】 ① 芦田川下流水環境整備 ①-1 瀬戸川合流部植生浄化 [H17~H23] 植生浄化整備 ①-2 芦田川下流部植生浄化 [H25~(実施中)] 掘削工、植生浄化整備 ⑤ 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)[H20~H2: 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)[H20~H2: 埋の投蓋解土] 2 芦田川自然再生 ②一1 芦田川河口堰 [H11~H12] 堰の段差解消等 ②-2 芦田川中上流部 [計画中] 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等 [水辺整備] 新市箇所水辺整備 [計画中] 護岸、坂路等 ④ 千代田箇所水辺整備 [計画中:整備箇所の追(国)護岸、海水敷整正、管理用通路等(市)多目的広場整備 ※⑤はフォローアップ対象であり、費用及び便益を	加]	f±		
事業期間	平成11年度~平成38年度				
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約13		
目性的・必要	・芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し注ぐ一級河川である。・昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月1でおり、地域の生活、農業、産業の基盤を支えで・一方、芦田川の水質は、下水道整備等の進捗にアオコの発生が見られるなど、河川の景観や河川・また、落差の大きい堰などの横断工作物があ備り、水辺へ近づくことができず、安全な水辺利用が高い、水辺を楽しむことができない箇所がある。以上の状況により、水環境・自然再生・水辺整備(芦田川下流部では、生活雑排水等のが表情が、地域境別、市満部では、生活雑排水等の流入により、水環境と、一方、市箇所では、生活雑排水等の流入により、水環境と、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、一方、	こ八田原ダムが完成したいる。こよりの善きされており、札別用に影の無質を及の激生されており、間が高い、日頃のある。なった。 と)》ができない。 は、	、芦田川の河川水は、農業用水、既ね環境基準を達成しているが、にいる。 降下の妨げとなっている。 をやスポーツ等に利用されている。 をやスポーツ等に利用されている。 で利用されているが、河川敷や水。 が高いことから、芦田川河口堰港 はい状況にある。 一ションや、散策の場として利用。 場としての利用に限られており、高 の向上も兼ね、自然浄化機能に り生態系を保全する。 は、親水施設の整備を行う。 見	水道 埋物 では 水 で で で かん	用水、工業用水として広く利用され 製港水区間では、依然として夏季に あるが、樹木の繁茂する等によ の構がされていないため、安全にス ではアオコの発生が見られる。 いるが、現状では樹木が繁茂し、 や水辺の整備がされていないた な質改善を図る。

	T											
	【水環境】											
	《芦田川下流水環均		· / -	/III 444 - 55 34 III 444 WL								
	全体事業:支払意息  《曝気循環施設》C\		.97 円/月	/世帯、受益世帯数	149,416世	帯						
	全体事業:支払意思		34 円/月	/世帯、受益世帯数	14,512世帯	<u> </u>						
便益の主	【自然再生】 《芦田川自然再生》	CVM										
な根拠	全体事業:支払意思		37 円/月	/世帯、受益世帯数	53,626世帯	÷						
	【水辺整備】 《新市箇所水辺整(	借》CVM										
	全体事業:支払意思	思額(WTP)=2	288 円/月	/世帯、受益世帯数	16,383世帯	÷						
	《千代田箇所水辺雲  全体事業・支払意息		43 円/月	/世帯、受益世帯数	91 710世帯	ţ						
		3.13.((,			,							
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益		平成29年月								EIRR	
率性	(億円)	220		C:総費用(億円)		48	B/C	4.6	B-C	173	(%)	11.9
	B:総便益 (億円)	98		C:総費用(億円)		13	B/C	7.4				
,,,,,,,,		10%)		(B/C)		業(B/(			•			
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~		6.8 7.3	~ 8.2 ~ 7.5	4.5 4.5		.7 .7					
	便益(-10%~) 【水環境】	+10%)	6.7	~ 8.2	4.2	~ 5	.1					
	《芦田川下流水環坛	竟整備(芦田川	Ⅱ下流部村	直生浄化)》								
				を備し、動植物の生り 下流域の水質改善を		殖の場を	自出する	とともに、氵	汚濁沈殿や	窒素・リン	の吸収に	よる負荷削
	·芦田川下流水環均			ド流域の水質以音で 直生浄化)は平成23		が完了し	、、水質の	净化効果	が得られて	いる。		
	【自然再生】 《芦田川自然再生(	(昔田111由 F3	<b>东</b> •(1)									
	<ul><li>落差が大きい堰</li></ul>	ょど、回遊魚が	・上下流に	移動しやすくなるよ								
事業の効 果等	・芦田川河口堰では  【水辺整備】	ま、平成12年度	度に魚道(	の設置が完了し、ウ	ナギ、アユク	よどの回	遊魚や、モ	・クズガニフ	などの回遊	性動物が	移動(遡上	:)している。
***	《新市箇所水辺整例											
	・水辺に近づきやす  《千代田箇所水辺塾		辺が利用	できるよう、親水護	旱や坂路等	の水辺圏	整備を行う	•				
			安全に利	用できるよう、河川や	管理用通路	や親水詞	隻岸等の水	、辺整備を	行う。			
	・芦田川沿川の福山		の人口・帯	が数について、大きな	変化はみら	られない。						
社会経済	・福山市の競馬場路			替え計画があり、「フ				<b>辰わいのあ</b>	る水辺環境	竟を創出す	することが其	期待されてい
情勢等の	る。											
変化												
		+ 4= III A *	**n ***			t #b /# +	<del></del>	~ ± +=	= ^ '* *		1 == 1 <del>+</del> +0 / =	*=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
				日川下流部で芦田川 暴気循環施設は、平					.尸川合流6	がと 戸田川	卜流部(馬	₽尸地区)の
事業の進				中上流部で魚道整 fで計画しており、う								
捗状況				区かわまちづくり計					火20十11万	11-10001.	-い・4ンかりの	<b>扯</b> 匹女只太】
	【水環境】	*** #* / <b>** **</b> ** <b>**</b> **		+ 4 > 7 / 1 > 11								
	《芦田川下流水環は  ・瀬戸川合流部と芦			呾生净化ノ》 ☑)の一部で事業がヨ	記了し、事業	の効果	を確認する	ためのモ	ニタリング言	調査を実施	色しており、	今後事業を
	進捗する上で支障	はない。		-,								
	【自然再生】 《芦田川自然再生(	(芦田川中上派	流部)》									
事業の進	・回遊魚の遡上環境 【水辺整備】	竟の改善に対	する地元	住民からの要望があ	あり、今後事	業を進	歩する上で	支障はない	L',			
捗の見込 み	《新市箇所水辺整例											
· _	・新市箇所の水辺勢 こととしており、今後			からの要望があり、 意はない。	地元住民・	市教育委	員会·市月	そ団体等の	意見を取り	ノ入れなか	ら、事業を	E進めていく
	《千代田箇所水辺塾	整備》										
	・福山市が登録予算  ととしており、今後			まちづくり計画」に基 はない。	づき、地元を	主民・福口	山市·市民	団体等の	意見を取り	入れなが	ら、事業を	進めていくこ
			- \^r=									
	・別事業による河道	の掘削土を望	※土等へ	<b>流用することにより</b>	ストの縮減	を図る。						
コスト縮減				取りなどは、地元住			雀立するこ	とによりコ	ストの縮減	を図る。		
や代替案 立案等の												
可能性												
対応方針	継続	\	lat e t t t	S. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.		Sala Art						
対応方針				らないと考えられる E民等との協力体制					み 効率的	かつ効果	的か事業の	の執行に努
理由	める。	51-671- 7 Cla	♪、^U-9X []	- ~ 廿 ⊂ Ⅵ 励 刋 平削	сн≖та⊘	01-,	・一へい相が	~1〜4スクルユ	·/、劝平的	1.0・2.00木	ゖ゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ンナハリリープブ
	<第三者委員会の	意見•反映内	容>									
その他	<ul><li>妥当である</li></ul>											
	<都道府県の意見	,反映内容>										
1	1・異存はありません	,										

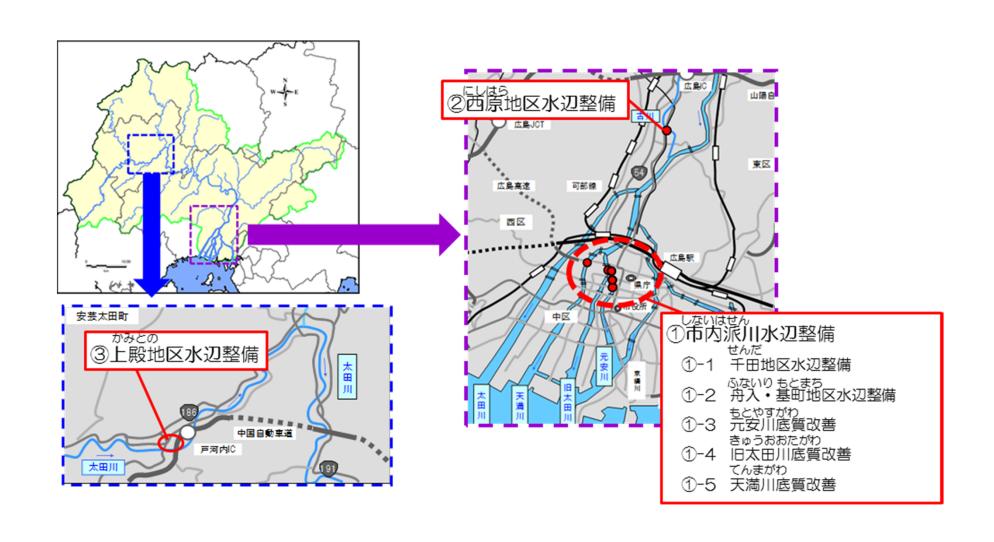
## 芦田川総合水系環境整備事業:位置図

No.		事業名	市	事業年度	事業内容
①-1	水環境	芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	H17∼H23	植生浄化整備
1-2	水環境	芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	H25~ (モニタリンク゛中)	掘削工、植生浄化整備
<b>2</b> -1	自然再生	芦田川自然再生(芦田川河口堰)	福山市	H11~H12	堰の段差解消等
2-2	自然再生	芦田川自然再生(芦田川中上流部)	福山市 府中市	(計画中)	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等
3	水辺整備	新市箇所水辺整備	福山市	(計画中)	護岸、坂路等
4	水辺整備	千代田箇所水辺整備	福山市	(計画中)	(国)護岸、高水敷整正、 管理用通路等
		(整備箇所の追加)			(市)多目的広場整備
5	水環境	曝気循環施設(八田原ダム貯水池)	世羅町	H20∼H23	曝気施設整備



事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理森川	·国土保全局 幹丰	5河川環境設	事業 主体	中国地方藝	整備局	
		担ヨ牀女石	林川	<del>?+ </del>		土14			
	再評価実施後一定期間(3年間)が経過し	<b>プ</b> いる車業							
該日基华	再計画 天 危後 一 足 朔 同 (3 中 同 / が 軽 廻 C	, こいの手未							
事業諸元	【水辺整備】 ①市内派川水辺整備 ①-1 千田地区水辺整備[計画中] ①-2 升入・基町地区水辺整備[計画中] ①-3 元安川底質改善[計画中] ①-4 旧太田川底質改善[H20~H23] ①-5 天満川底質改善[H24~H26] ② 西原地区水辺整備[H24~H26]※ ③ 上殿地区水辺整備[H21~H23]※ ※②③はフォローアップ対象であり、費用	河川管理用通路 河川管理用通路 底質改善 底質改善 底質改善 アンダーパス(河川管理用 護岸、坂路、階段、河川管理 及び便益を全体事業のB/C	里用通路						
事業期間	平成20年度~平成35年度								
総事業費 (億円)	約10	残事業費(億円)	約4.6						
目的·必要 性	<解決すべき課題・背景> ・広島県の西部に位置する太田川は、その川である。 ・太田川流域には、良好な自然環境、広力【水辺整備】 《市内派川水辺整備》 ・平成15年に策定された「水の都ひろしま市だけでなく、利用者である市民や企業等でなく、世界遺産である原爆ドームや平和 〈達成すべき目標> ・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、るよう、河川管理用通路の整備や底質改べ政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形	になオープンスペースが存在 は構想の実現に向けて「水の・ 等が協働して水辺整備を進め 記念公園へ世界各地より多 また水辺の利用要望に対して 善を行う。 の形成、バリアフリー社会の実	かく それぞ 都 ひろしまご いん 人が 言 て十分な 紀 ま 現 現 現 現 現 知 の か に ま 現 れ か に ま 現 れ か に ま 現 れ か に ま れ か	れの地域特 推進協議会 の地区は、 方れる地域で	を対けいない。 ★」が設立されていない。	多種多ったいのでは、ことから	策な目的で リ、河川管理 地域住民が 。 、水辺利用	利用されて 書 (国・広 ) 受着を感じ まが安全、ま	いる。 島県)や広島 ているだけ
便益の主 な根拠	【水辺整備】 《市内派川水辺整備》 CVM 全体事業:支払意思額=365円/世帯/月、 残事業:支払意思額=354円/世帯/月、受 《西原地区水辺整備》 CVM 支急思額=220円/世帯/月、受益世帯 《上殿地区水辺整備》 TCM 年間利用者数の増加数2,652人	· 益世帯数=95,852世帯							
	基準年度 平成26年 B:総便益 4.40	芰		ı				EIRR	
率性	(億円)	C:総費用(億円)	11	B/C	14.1	B-C	137	(%)	29.6
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	4.4	B/C	15.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	(B/C) 全体 ~ 17.6 13.5 ~ 16.3 14.0 ~ 17.4 12.6	~	C) 14.7 14.2 15.5	•	•			
事業の効 果等	【水辺整備】 ≪市内派川水辺整備≫ ・当該箇所は、「水の都ひろしま」の中心音 質改善により、河川管理の向上のほか安	全で安心な水辺利用が実現	できる。	界各地より	多くの人が	訪れてお	り、河川管	理用通路0	)整備や底
社会経済 情勢等の 変化	・事業箇所周辺の人口、世帯数について、 ・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、 るよう、河川管理用通路の整備や底質改・	また水辺の利用要望に対して		<b>圣路が整備さ</b>	られていなし	いことから	、水辺利用	が安全、多	で心して行え
事業の進 捗状況	・太田川では、安全に河川利用を行うため	の水辺整備事業を3地区で	実施してま	らり、うち2地	区(上殿地)	区・西原	地区)では	事業が完了	している。
事業の進 捗の見込 み	≪市内派川水辺整備≫ ・市内派川5箇所は、広島市が作成し、国: の3箇所(底質改善1箇所、水辺環境整備								
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で ・除草作業や清掃などについて地元と協力				トの縮減を	図る。			
対応方針	継続								
対応方針 理由	・上記より、太田川総合水系環境整備事業						D観点から、	事業継続	が妥当。
<del>埋田</del> その他	・今後の事業実施においては、コスト統滅 <第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存はなし	にって称ざ取り組み、効準的	· ン効果	:m/よ事業の	v≠X1TI∴3∰&	<u>ບ</u> ລ			

## 太田川総合水系環境整備事業:位置図



事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環	境整備事業		担当課 担当課長名	3	水管理· 森川 韓		<b>局河川環境</b> 詞	事業主体	中国地方塾	<b>Ě備局</b>	
	広島県大竹市、山口		 気町		1	747·1 T	170		1			
該当基準	再評価実施後一定	期間(3年間)が	経過している	事業								
事業諸元	【水辺整備】 ①大竹·和木箇所/ ①一1 大竹箇所(水) 河川管理用。 ①-2 和木箇所水,河川管箇所(水) 河川竹箇所(方) 護岸、河川登	k辺整備 k町地区)水辺 通路、河川管理 通路、河川管理 通路、河川管理 市町地区)水辺 管理用階段、坂超	を備 [H19~(実 用階段、坂路 (実施中)、坂路 高階段、坂路 を備 [H13~H1	是施中)]								
事業期間	平成13年度~平成	35年度										
総事業費 (億円)	約14			残事業費(何	億円)	約2.4						
目的·必要性	河川島の・「大大」であり、「大大」であり、「大大」であり、「大大」であり、「大大」では、「大大」であり、「大大」であり、「大大」であり、「大大」であり、「大大」では、「大大」では、「大大」では、「大大」に、「大」に、「	た干潟では、ハイスのでは、ハイスのでは、ハイスの変備事業が、辺整備理用、ののでは、カースのでは、カ	受釣りや潮干を 求められている は、散歩やジョ 者が安全に移 山辺に降りる河川管理。 る河川管理。 で、辺に近づくこ。 環境の形成、	はいか行われ、in ボング等、地域 動できない区間 できない 口間 時間 中間 時間 中間	市街域間がは、	貴重なが交流や低い。	×辺空間と 建康づくりの 置し、「小 は雑草や桑	か場として利 瀬の渡し場 性木が繁茂	。 」や「吉田 するなど。	ているが、堤 田松陰の歌砧 、住民が水泊	防天端道 啤」などの2 辺や河川 <u>東</u>	路は交通量
便益の主 な根拠 事業全体	【水辺整備】大竹・和 全体事業:支払意思 【水辺整備】小瀬箇 全体事業:支払意思 基準年度	思額=302 円/ 所水辺整備 CV 思額=273 円/	世帯/月、受益 'M									
	B:総便益 (億円)	36		用(億円)		20	B/C	1.8	В-С	16	EIRR (%)	6.1
<u> </u>	B:総便益 (億円)	19	C:総費	用(億円)		2.1	B/C	8.8		1	1 \ / 0 /	
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 便益(-10%~-	-10%)	8.8 ~ 8	3.9 3.8 9.7	全体事 1.8 1.8 1.6	~ 1	C) .9 .8		1			
事業の効 果等	【水辺整備】 ≪大竹・和木箇所が ・交通量が多い堤間 回利用が可能となる ≪小瀬箇所水辺整 ・雑草や雑木が繁茂	5天端ではなく、 る。 備≫							沿いを和	 多動でき、ウ	ォーキング	`コースの周
社会経済 情勢等の 変化	・小瀬川沿川の大ヤ・小瀬川は、広島県なっている。また、河	、山口県の県均	きを流れること	から、左右岸で	異なる文	化が形成	<b>式されてい</b>	たが、商業				
事業の進 捗状況	・小瀬川では、安全	に河川利用を行	うための水辺	整備事業を大	竹・和木作	<b>গ্র</b> গ্রি	で実施中	であり、小瀬	預箇所で	計画中であ	<b>3</b> .	

事業の進 捗の見込 み	≪大竹・和木箇所水辺整備≫ ・大竹・和木箇所の3地区は、市町のまちづくり計画を踏まえ、「大竹・和木かわまちづくり計画」が策定・登録(平成25年11月)されており、実施中の大竹箇所(本町地区)・和木箇所については、事業進捗中であり、今後、事業を進捗する上で支障がない。 ≪小瀬箇所水辺整備≫ ・小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後、事業を進捗する上で支障がない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・妥当である 〈都道府県の意見・反映内容〉 ・異存はありません

## 小瀬川総合水系環境整備事業:位置図

No.		事業名	市	事業年度	事業内容
		おおたけ ほんまち ①-1 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H19~	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
1	【水辺整備】	かき ①-2 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	H14~	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
		おおたけ もとまち ①一3 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H13~H14	護岸、河川管理用階段、 坂路
2	【水辺整備】	小瀬箇所水辺整備	山口県岩国市	(計画中)	河川管理用通路、 河川管理用階段、 高水敷整正







<再評	<b>     /</b>										
事業名 (箇所名)	佐波川総合水系環境整備事業	担当課担当課長名	水管理·国土保全局環 森川 幹夫	境課 事業 主体	中国地方整	備局					
	山口県山口市、防府市、周南市	1		1-11	•						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により	 再評価の実施の必要が	生じた事業								
	【水辺整備】 ①新橋箇所水辺整備[実施中]H25~ (国)河道整正、高水敷整正、河川管理用通路(市)多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、3 ②堀箇所水辺整備[計画中]親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷素 [自然再生] ③佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善) 堰の段差解消等 【水環境】 ④島地川ダム貯水池水質保全 H18~H28[完了アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、次質自動観測施設整備、※④はフォローアップ対象であり、費用および便	通路照明改良等 逐正 計画中] 7] 水質改善施設(重金属	類)整備、								
事業期間	平成18年度~平成41年度										
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約 4.6								
性性	残事業費(億円)   約4.6										
便益の主 な根拠	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備CVM 全体事業:支払意思額 = 349円/世帯/月、受益世帯数 = 49,609世帯 ・堀箇所水辺整備CVM 全体事業:支払意思額 = 279円/世帯/月、受益世帯数 = 1,723世帯 【自然再生】 ・佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)CVM 全体事業:支払意思額 = 241円/世帯/月、受益世帯数 = 5,190世帯 【小環境】 ・島地川ダム貯水池水質保全CVM 全体事業:支払意思額 = 367円/世帯/月、受益世帯数 = 20,602世帯										
	基準年度     平成29年度       B:総便益     70       C:総費	田/停田)	05 0 0		45	EIRR	10.0				
率性	(億円) /0 C:総貨	用(億円) 	25 B/C 2.8		45	(%)	12.0				
	C:総費   C:総費   残事業(B/C	用(億円)	6.1 B/C 4.3 業(B/C)	•							
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 4.0 ~ 残工期(+10%~-10%) 4.2 ~	4.6 2.8 4.3 2.8 4.7 2.6	~ 2.9 ~ 2.9 ~ 3.1								

事業の効 果等	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散策やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び等で安全に利用できるようになる。 【自然再生】 《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。
	・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生体系の保全が図られる。
社会経済 情勢等の 変化	・佐波川流域の山口市、防府市、周南市の人口及び世帯数は大きな変化がない。 ・平成25年度より新橋箇所(防府市)において進めている水辺整備が地元住民を中心に好評を得ており、環境整備の拡充を望む声が多く挙がっている。この高まる地元ニーズに対応するため、整備区間の追加による事業計画を変更する必要が生じた。
事業の進 捗状況	・新橋箇所では当初計画箇所が概ね完了し、地域住民により河川敷や河川管理用通路等の利用が図られている。 ・水環境整備においては、島地川ダムの貯水池水質保全が完了している。
事業の進 捗の見込 み	[水辺整備] ・新橋箇所水辺整備は、「かわまちづくり支援制度」を活用し、防府市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。また、堀箇所水辺整備は、関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立して事業を実施する予定である。また、水辺整備の要望は強く、今後事業進捗する上で支障はない。  【自然再生】 ・地域住民等から魚類等が遡上する環境整備の意見があり、今後事業進捗する上で支障はない。
-	
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【水辺整備】 ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 【自然再生】 ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針 理由	〇以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 〇今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である 〈都道府県の意見・反映内容> ・異存なし

# 佐波川総合水系環境整備事業:位置図

No		事業名	市	事業年度	事業内容
	水辺整備	新橋箇所	防府市	H25~ (実施中)	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、 法面整正、親水護岸整備 等
1	小边歪闸	水辺整備	רו הערא	H28~ (実施中)	(防府市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、 通路照明改良 等
2	水辺整備	堀箇所 水辺整備	中口中	(計画中)	親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正
3	自然再生	佐波川自然再生 (魚類等の遡上 環境の改善)	山口市、 防府市	(計画中)	堰の段差解消等
4	水環境	島地川ダム 貯水池水質保全	周南市	H18~H28	アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水 質改善施設(重金属類)整備、管理用発電施設整 備



凡 例

赤:実施中

緑:計画中

黒:完了

	他>												
事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境	境整備事業		担当課 担当課長名		水管理·国 森川 幹ま		可川環境課	事業主体	四国地	方整備	備局	
実施箇所	徳島県阿南市・那賀	門		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間)が経過	している事	業									
事業諸元		くり事業): 低水護岸、 くり事業): 駐車場の領											
事業期間	平成17年度~平成3	33年度											
総事業費 (億円)	約8.3			残事業費(億P	円)	約1.7							
目的·必要性	・流域住民の立場か力ある水流域住民の立場が力ある水流域上に変更に流ができる。 できる 成すべきめる 川流場 できめる 「場で、スポー・ダム周を「場で、スポー・ダム周を「場で、スポー・ダム周を「最大な」と、 で、 大田 (東京 田 (東京 田 (東京 田 (東京 田 (東京 田 (東) 田 (東京 田 (東) 田	根固ブロックにより、 ら河川整備の方向や を下流まで様々なとよった。 を下流まで様々なとよった。 やのまちづくしまい。 の一般のでは、 の一般のでは、 の地の園」、「井関健は、 の地の園」、「カータ」とし、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	生を提言した。 を提言した。 をでいたものでは、 でいたないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	上「那賀川流域」 設等の観光資源 川利用が乏しい リながら、阿南市の拠点整備にた の拠点整備にた が、でいまでである。 アフリー社会実乳	フォー が	ラム2030」で るが、長安 市街地のに 、拠点間の 足進、地域の	では、那賀 ロダムが にぎわいの ネットワー の憩いの <sup>は</sup>	川水系の・位置する中 核となる鬼・ク(管理用 易として活り	今後20~ ¬流域( 魅力ある) 引通 し、地	~30年名 旧上那 水辺を を 整 域活性	後のあって 賀町)( 創出しと 化を図	るべき姿と こはイベン 、「桑野川 により、「「	トを開催
便益の主 な根拠 事業全体		- 桑野川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:340円/月/世帯、受益世帯数:33,284世帯 - 那賀川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:406円/月/世帯、受益世帯数:12,623世帯											
	B:総便益 (億円)	47	C:総費用	(億円)		18	B/C	2.7	В-С	30		EIRR (%)	9.8
残事業の	B:総便益 (億円)	11	C:総費用	(億円)		1.5	B/C	7.3		I		( /0 /	_
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 6.7 10%) 7.2 -10%) 6.6	業(B/C) ~ 8.1 ~ 7.5 ~ 8.1	5 2 2	2.7 2.7 2.5	業(B/C) ~ 2.7 ~ 2.7 ~ 2.9							
事業の効 果等	可能性が拡大していい平時から、事業箇所おり、日常の維持管・約63%の人が事業されている。・「かわまちづくり」3	の活性化、来訪者の いる。 所の清掃・維持活動す 理の効率性が向上し を認知し、また約620 支援制度を活用し、那 源の活用や、利用者	を各機関が している。 %の人が事 3賀町と連打	分担して実施を 事業箇所に行った 集して地元や関	してお た事が 係機関	り、イベン あるとの回	ト時には、  答があり	地域住民(	のボラン よび小:	∕ティア( 松島市(	こよるタ	青掃活動:	が行われて
社会経済 情勢等の 変化	維持管理においてもいる。 ・那賀川流域の治水計画において「長安	くりでは、地元商店街 5、ワープショックで議 く・利水を担う長安口/ ロダムの有効活用」「 テうことで河川空間の	論されて ダムは、平 河川空間	らり、地元住民が 成19年度に徳島 の有効活用」「サ	「主体。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	となって清 ら国に移管 -体となっ	帚活動等を され直轄 と河川管理	を行うなど、 ダムとなっ	地域とた。同年	一体とな	なった。 れた那	まちづくり: 『賀川水系	が実現して
事業の進 捗状況		くり事業:H24年度工 くり事業:H30年度~I						申請書提出	出予定。				
事業の進 捗の見込 み	・那賀川かわまちづ	くりの今後のスケジュ	ールとして	では、H29年度に	、那賀	町が「那賀	引川かわま	ちづくり計	画申請	書」を提	出予定	Ē.	
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・長安口ダム周辺に	は拠点となるスペー	スが少ない	が、他事業で整	を備した	−用地を活	用すること	により、コ	スト縮洞	を図っ	た計画	さしている	5.
対応方針	継続												
対応方針 理由	・事業の必要性、事	業進捗の見込み、地	域の協力体	本制などの総合	的な判	断により、	引き続き	事業を継続	する。				
その他	<都道府県の意見・	事業者の判断は「妥											

## 那賀川総合水系環境整備事業



項目	内容
流域面積	874km² (うち100km² は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km(桑野川)
流域の土地利用状況	山地部(92%)、平地(8%)
流域人口	約47,000人

#### < 重評価 >

<再評·	価>												
事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境	境整備事業		担当課 担当課長名		水管理・国森川 幹	国土保全局河 夫	可川環境課	事業主体	四国地方	整備局		
実施箇所	徳島県北島町、三好	好市、東みよし町	高知県本山	」町、土佐町、大	川村								
該当基準	再評価実施後一定	期間(3年間)が約	経過している	事業									
事業諸元	【水環境整備】 (早明浦ダム水環境 【水辺整備】 (芝生(しぼう)地区が (三庄(さんしょう)地 (今切川水辺整備) (早明浦ダム水辺整	かわまちづくり): セ区かわまちづくり :階段護岸、坂路	親水護岸、管 り):階段護岸 、親水護岸、	、坂路、親水護衛 管理用道路 等	羊、管理		等						
事業期間	昭和57年度~平成3	35年度											
総事業費 (億円)	約93			残事業費(億	円)	約3.6							
目的·必要 性	【水辺整備】 ・芝生地区、三庄地源を活かした観光が・ダム周辺を憩いの く達成すべき目標> 【水環境整備】 、濁水長期化の改善 【水辺整備】	ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、対応が求められている。 水辺整備】 芝生地区、三庄地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資 気を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進が望まれている。 ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化が望まれている。 〈達成すべき目標〉 水環境整備】 濁水長期化の改善 水辺整備】 河川利用の推進を図りつつ、地域の活性化や水系全体の観光振興にも寄与し、発展していくことを期待するもの。 〈政策体系上の位置付け〉											
便益の主 な根拠	・政策目標:良好なな・施策目標:良好なな ・施策目標:良好なフ 【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境 【水辺整備】 ・芝生地区かわまち ・三庄地区かわまち	枚策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 ト環境整備】 早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意思額:431円/月/世帯、受益世帯数:388,667世帯											
	基準年度 B:総便益	平成	29年度				1	1	1		ICIDD		
率性	(億円)	731	C:総費	用(億円)		194	B/C	3.8	B-C	537	EIRR (%)		8.8
	B:総便益 (億円)	8.9		用(億円)		3.8	B/C	2.3					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 便益(-10%~+	~-10%) 2. √-10%) 2.	.3 ~	C) 2.5 2.3 2.5	全体事 3.8 3.8 3.4	業(B/C ~ 3.8 ~ 3.8 ~ 4.1	3						
事業の効 果等	<ul><li>・芝生地区の水辺整</li><li>・早明浦ダム水辺整</li></ul>	を備箇所の利用を を備箇所が観光地	契機として世	せ代間の交流が行 県などの小中学	<sup></sup>	ている。		用されてい	る。				
社会経済 情勢等の 変化	<ul><li>・ 早明浦ダム水環境・吉野川流域の人口・芝生地区、三庄地果を持続し、明らか・早明浦ダム水源地・平成17年に早明浦</li></ul>	1はぜん減である 区を含む2市2町 になった圏域の記 地域では、早明浦	が、大幅には (美馬市、三 果題を克服し ダムと周辺観	は変わっていない 好市、つるぎ町、 、更に発展させる 見光資源をネット「	。 東みよ ため第 フークで	2期計画 結び、新	である「にし たな観光コ	,阿波〜剣 一スの提乳	山·吉野 案等観光	川観光圏 :客獲得に	整備計画」 努めている	を策え 。	Ē.
事業の進 捗状況	・進捗率:約96% ・芝生地区かわまち・三庄地区かわまち・早明浦ダム水辺整・早明浦ダム水環境	づくり: 芝生広場 整備: 周辺環境整	整備済み。 備8地区完了				5箇所。						
事業の進 捗の見込 み	<ul><li>・三庄地区かわまち</li><li>・早明浦ダム水辺整</li><li>・早明浦ダム水環境</li></ul>	を備については、	残り2地区を	進捗中。	進捗中	٥,							
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・伐採した竹につい・ ・プレキャスト製品の ・新たな対策メニュー	D活用等により、	コスト縮減を	図る。									
	継続												
対応方針 理由	・事業の必要性、事	業進捗の見込み	、地域の協力	力体制などの総合	的な半	断より、豆	引き続き事業	業を継続す	たる。				
	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。  〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・水辺整備によるダム湖利用については、外来種対策についても十分留意していただきたい。 ・早明浦ダム水環境整備のモニタリングは、事業効果が見えるように取り組んでいただきたい。 〈都道府県の意見・反映内容〉 (徳島県) ・「吉野川総合水系環境整備事業」を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 ・本県では、県西部の三好市や東みよし町などの2市2町との連携、協力により「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定し、広域的な観光振興に取り組んでおります。 ・東みよし町で進められている「三庄地区かわまちづくり」は、美濃田の淵や隣接する水辺の学校(ぶぶるパークみかも)などと一体となり、スポーツイベントの開催を通じた空間利用により、地域の活性化に繋がるものであり、当事業と「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏整備計画」が連携することにより、本県西部圏域の観光振興や地域交流の促進などが期待されます。 ・このため、「三庄地区かわまちづくり」の事業継続に当たっては、関係自治体に事業内容を十分に説明するとともに、コスト縮減に努め、着実な事業の推進をお願いいたします。												
	(高知県) ・事業継続に同意い 推進をお願いします		也域が抱える	河川環境面での	問題解	決及びダ	ム湖を中心	とした地域	域振興が	強化できる	らよう、より	一層0	の事業

## 吉野川総合水系環境整備事業

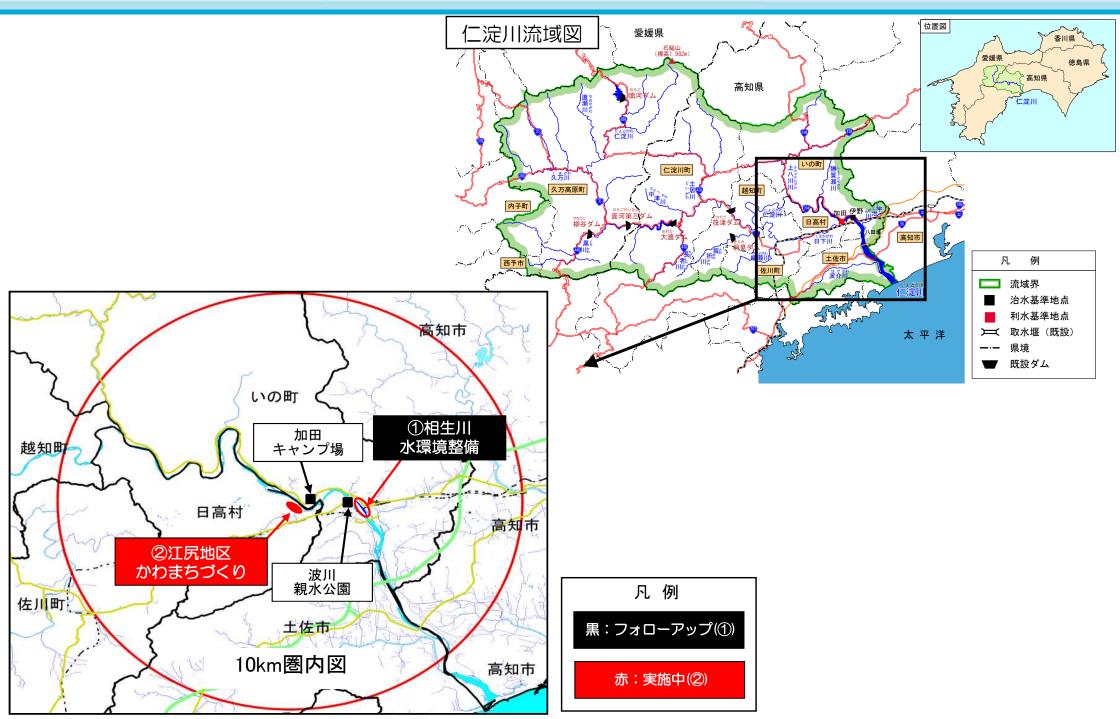


芝生地区かわまちづくり 三庄地区かわまちづくり



<再評	ш/													
事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境	竟整備事業	ŧ		担当課 担当課長名		水管理·国森川 幹		河川環境課	事業	四国地方	整備局		
実施箇所	高知県吾川郡いの田	丁、高岡郡	日高村											
該当基準	再評価実施後一定期	期間(3年間	引)が経過し	している事	業									
事業諸元	【水環境整備】 (相生川水環境整備 【水辺整備】 (江尻地区かわまち									道、管理	棟施設他)	1		
事業期間	平成13年度~平成3	1年度												
総事業費 (億円)	約12				残事業費(億	(円)	約0.4							
	〈解決すべき課題・背景〉 [水環境整備] ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため、地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。 【水辺整備】 ・仁淀川下流域は、河川利用が多く、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。  〈達成すべき目標〉 【水環境整備】 ・仁淀川本川合流部の白濁感の解消。 【水辺整備】 ・水辺空間を創出することにより地元の活性化、地域振興を図る。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。													
便益の主 な根拠	【水環境整備】 ・相生川水環境整備(CVM)支払意思額 689円/月/世帯、受益世帯数 27,926世帯 【水辺整備】 ・江尻地区かわまちづくり(CVM)支払意思額 269円/月/世帯、受益世帯数 35,313世帯													
事業全体	基準年度			平成2	!9年度									
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	72		C:総費用	(億円)		23	B/C	3.1	В-С	49	EIRF		
	B:総便益 (億円)	13		C:総費用	(億円)		2.4	B/C	5.4					
	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+ <水環境整備>	-10%)	残事 5.0 5.3 4.9	業(B/C) ~ 5.9 ~ 5.5 ~ 6.0		全体事 3.1 3.1 2.8	業(B/C ~ 3.1 ~ 3.4 ~ 3.4	<u> </u>						
事業の効 果等	、小項現金順分 ・水質浄化施設の流・水質浄化施設に計 ・水質浄化施設に計 ・その他効果として、 く水辺整備> ・管理用道路や各種 景観眺望につながる	るSS除去 画できる。 白濁感の 施設整備	量は、平均 解消、汚濁	420kg/日で	であり、計画時 解消により、河	育の目標 可川利用	除去量39 引等の増加	0kg/日を <sub>-</sub> I効果が期	上回っている 待される。	ることから	ら、現時点			
社会経済 情勢等の 変化	<水環境整備> ・高知西バイパスの! ・NHKスペシャル「仁る。 く水辺整備> ・地域の交通渋滞解整備している。 対策を備している。現在で第五次日高人で送り入びである。 ある「仁淀川」及び、・江尻地区は、毎年で	淀川~青(消として、でも、四国) 合振興計画「小村神社	の神秘〜」 高知西バィ 内外から多 I(ひだかス L)の2箇所	で仁淀川か イパスが平 らくの人々な マイルプラ を共有する	「紹介され、清 成28年3月ま 「水遊びやキ ラン) -人と人、 っエリアになっ	i流の知 でに高知 マンと自然 ている。	名度がア ロ市鴨部か :訪れてお 然が輝き合	ップし、仁 いら鎌田IC り、整備後 う元気創	定川エコツ までの区間 はし更なる 造拠点・日	アー等の を供用し と客が期 高村-」に	)河川利用 、残る鎌F 待される。 こおいて、ž	が益々盛。 HICから波 エ尻地区に	んになってい 川の区間を は戦略対象で	
事業の進 捗状況 事業の進 捗の見込	<ul><li>事業進捗率:約839</li><li>・相生川水環境整備</li><li>・江尻地区かわまち</li><li>・江尻地区かわまち</li></ul>	:平成18年 づくりは、 <sup>ュ</sup>	平成27年度	より樹木化	は採に着手し、									
み コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・水質浄化手法につ・脱水ケーキをペレッ・引き続き、地域住身	小化し処分	}費を不要	とすること	で、維持管理:	コストの	縮減を図っ	った。		と維持管	き理コスト <i>0</i>	D縮減を図	lot:。	
	継続													
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。													
その他	<ul> <li>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</li> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> <li>〈高知県の意見〉</li> <li>・対策方針(原案)について、同意いたします。</li> <li>・仁淀川の環境保全や良好な水辺空間の創出のため、引き続き事業の推進をお願いします。</li> </ul>													

# 仁淀川総合水系環境整備事業



(箇所名)	渡川総合水系環境	<b>克整備事業</b>			担当課担当課長	夕	水管理・国森川 幹		河川環境課	事業 主体	四国地方整	備局	
	高知県四万十市					н	<del>                                    </del>	^					
該当基準	再評価実施後一覧	 定期間(3年間	)が経過し	ている事	<del></del>								
事業諸元	【自然再生】 (四万十川自然再	生):アユの潮	「づくり、ツ	ルの里づ	くり、魚のゆ	りかごづく	(1)						
事業期間	平成14年度~平月												
総事業費 (億円)	約39				残事業費(	(億円)	約11						
目的·必要 性	四万十川におけるでは、	<政策体系上の位置付け> <政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。											
便益の主	【自然再生】(CVM)支払意思額:723円/月/世帯、受益世帯数:33,727世帯												
	基準年度		平成26年原	变									
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	73		C:総費用	(億円)		46	B/C	1.6	В-С	27	EIRR (%)	7.1
残事業の	B:総便益 (億円)	21		C:総費用	(億円)		14	B/C	1.5			(707	•
感度分析	残事業費(+10 残工期(+10% 年便益(-10%	<b>~</b> −10%)	1.4 1.5	美(B/C) ~ 1.5 ~ 1.5 ~ 1.5	7 5	全体事 1.6 1.6 1.5	業(B/C ~ 1.5 ~ 1.6 ~ 1.7	7 3	I				
事業の効 果等	た。	採・間伐後、須 構成され、近 も 対にはといい、 に は は は は は は は は は は は は は は は は は は	は、 は、 な名物の保全に対して、 は、 で、 は、 で、 は、 で、 は、 で、 の、 に、 で、 の、 に、 で、 の、 の、 に、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 の、 で、 の、 に、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の	EMCLT in	た柔らすかいた。 たまらかいちょう かっちがっちがっちがっちがっちがっちがいがい がいかい かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり	浮さ インドラ できる	また。 はない はない はい はい はい はい はい はい はい はい はい は	つある。 ふさで が可にいの では増加。 ででででいます。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 では、	まわしい動材 間並びに匹いない。 質物が繁茂 らり、市民記 D確保が期	植物が 市 水辺 が れきり、	変するほかの重要な観生活場所と上。 な然スジアオー	、マイヅル、光スポット。する鳥類か	テンナンとして認知されています。
社会経済 情勢等の	・スジアオノリ場の試験施工による整備箇所では、掘削範囲に密度の高いスジアオノリが生育するようになり、天然スジアオノリの漁場が拡大した。 ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。・四万十川は高知県の重要な観光資源として位置づけられ、四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数策定されている。平成21年には四万十川が「重要文化的景観」に選定され、保全に向けた取り組みが進展している。 ・また、自然再生事業の実施を通じて、地域と協働・連携した自然環境の保全・再生に向けた取組が活発化している状況。												
変化	・進捗率: 約70% ・アユの瀬づくり: 樹木伐採・間伐、砂州の切り下げの試験施工を実施。本格的な着手に向け、効果検証のためのモニタリング実施中。・ツルの里づくり: 樋門の段差解消、湿地環境の再生・創出を実施。モニタリングを継続し、効果検証を実施中。・魚のゆりかごづくり: 砂州等の切り下げの試験施工を実施。効果検証のためモニタリング実施中。												
変化 事業の進 捗状況	<ul><li>・アユの瀬づくり:</li><li>・ツルの里づくり:</li><li>・魚のゆりかごづ・アユの瀬づくり:</li></ul>	樹木伐採・間に 樋門の段差解 くり:砂州等の 段階的に砂州	战、砂州の 消、湿地 切り下げの の切り下に	切り下げ 環境の再空 )試験施コ	の試験施工 生・創出を実 Cを実施。対	を実施。な を実施。モニタ は果検証の	保全・再生 体格的な着 ロリングを約 ためモニク	手に向け 継続し、効: タリング実力	、効果検証 果検証を実 施中。	のために施中。			
変化 事業の進 捗状況 事業の見込 み	<ul><li>アユの瀬づくり</li><li>ツルの里づくり</li><li>魚のゆりかごづく</li></ul>	樹木伐採・間に 樋門の段差解 くり:砂州等の 段階的に砂州 に対策を進め いかのねぐら またでう。また、さ くり:段階的にそ	战、砂州の 消、湿けの 切り下に る。 を備の効果 退地環境の 切りでし	切り下げ環境験にできる。 現代 の の の で の で で で で で で で で で で で で で で	の試験施工 主・創出を実 にを実施。効 つつ、砂州及 可けた課題の 全に努める そでいつつ、	を実施。な を実施。モニタ はで河床形の でが河床形の分析等を	保全・再生 体格的な着 ないがを終 ためてニク 態の変化 実施し、全	手手に向け 継続し、効 タリング実が やアユの う後の事業	、効果検証 果検証を実 施中。 重卵状況等	のための 施中。 についっ 計を行う	てもモニタリンと共に、ツル	ングを実施 ンの飛来状	。効果を検 況等につい
変化 事業の進 歩状況 事かの見込み コスト縮減	・アユの瀬づくり:・ツルの里づくり:・魚のゆりかごづ・アユの瀬づくり: ・アユの瀬づくり:・ツルの里づくり・フリルのまでくり・マルのまでくり・でもモニタリングを・魚のゆりかごづ・	樹木伐採・間保 樋門の段等の付 段階的の場等の付 段階的に砂め進め が対のわるという。 またにいる。 では、 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	大消切のの形がの が、、ではいいののでは、 が、ではいいののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	切りでげず、	の試験施工生・創出を実施の表別という。 にを実施。対して、砂州及のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	を実施。本 施。モニク リ果検証床 びが一年を の分析等を 砂州及び この切な手	保全・再生体的がなことを表すいた態のでは、実体的なるを主体を表すった。実体形態のでは、というでは、というでは、というでは、またを選択している。	手に向け 継続し、効: タリング実力 やアユの原 う後の事業 の変化やス	、効果検証 果検証を実 施中。 筆卵状況等 を展開の検	のための 施中。 についっ 計を行う	でもモニタリン と共に、ツル モの生育状	ングを実施 ンの飛来状 況等につい	。効果を検 況等につい ヽてモニタリ
変化 事携状の 事状状の見 の見 なれて を を を を の を を を の を を を の を の を の を の	・アユの瀬づくり:・ツルの里づくり:・ツルの里づくり:・魚のゆりかごづ・・アユの瀬づくり: ゴロつつ・エータリングを・魚のゆりかごが・強のゆりかごが・エニタリング調査・モニタリング調査・モニタリング調査	樹木伐採・間保 樋門の段等の付 段階的の場等の付 段階的に砂め進め が対のわるという。 またにいる。 では、 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はいいる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	大消切のの形がの が、、ではいいののでは、 が、ではいいののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	切りでげず、	の試験施工生・創出を実施の表別という。 にを実施。対して、砂州及のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	を実施。本 施。モニク リ果検証床 びが一年を の分析等を 砂州及び この切な手	保全・再生体的がなことを表すいた態のでは、実体的なるを主体を表すった。実体形態のでは、というでは、というでは、というでは、またを選択している。	手に向け 継続し、効: タリング実力 やアユの原 う後の事業 の変化やス	、効果検証 果検証を実 施中。 筆卵状況等 を展開の検	のための 施中。 についっ 計を行う	でもモニタリン と共に、ツル モの生育状	ングを実施 ンの飛来状 況等につい	。効果を検 況等につい ヽてモニタリ
変化 事業状の 事業状況 の見 ない を を を を を を の を を を を の を の を の を り の を り る の を り る の を り る の る の を り る の を り る の も の も の も の も の も の も の も の も の も の	・アユの瀬づくり:・ツルの里づくり:・ツルの里づくり:・魚のゆりかづくり: アユの瀬 順でなり: 証しつの瀬 順で応い・ツルの里でものゆ東施し、効でを実施し、効・モニタリングづ・カヴを実施し、効調・モニタリング調査・地域住民と協働	樹木伐採・間保 個門の段等の対 にいる。 の段等の対 の対ののと の対ののと がいのい。 がいい、 には、 では、 には、 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	せい       は、       は、   、    は、       は、       は、       は、       は、       は、       は、   、    は、       は、       は、       は、       は、       は、       は、   、    は、       は、       は、       は、       は、       は、       は、   、   は、       は、   、   は、   、	切り下げず 環境験にいて 発力でででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	の試験施工生・創出を実施の表別という。例如は、例如のでは、例如のでは、例如のでは、例如のでは、例如のでは、例如では、例如のでは、例	を実施。な実施。を実施。を実施。を実施。を実施。を実施。をはまたの果検証のののが、のが、のが、のののでは、できないできない。ののでは、できないできない。	保全・再生体的ななを対した態の変に実に、所来を選択した態の変に、は、まなを選択に、まなるランニー	手に向け 継続し、効: タリング実力 やアユの原 う後の事業 の変化やス	、効果検証 果検証を実 施中。 筆卵状況等 を展開の検	のための 施中。 についっ 計を行う	でもモニタリン と共に、ツル モの生育状	ングを実施 ンの飛来状 況等につい	。効果を検 況等につい ヽてモニタリ

# 渡川総合水系環境整備事業



<再評	価>										
事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環	境整備事業		担当課 担当課長名	水管理 森川		<b>局河川環境</b> 講	事業 主体	九州地方图	<b>Marian</b>	
	福岡県久留米市、ス	大分県日田市等	<u> </u>	担当麻及石	本本ノリ	ŦT.A.		工件			
			-	<b>事</b> 类							
該当基準	再評価実施後一定	期间(3年间)刀	い栓道している	争某							
事業諸元	【水環境整備】 (松原ダム·下筌ダ 【水辺整備】 (城島地区)高水敷 (日田地区)管理用 (合川地区)管理用 (久留米市街部地区	整正、坂路等 通路、護岸、高 通路、施設撤去	が敷切り下げ は等	·等							
事業期間	平成5年度~平成3	4年度									
総事業費 (億円)	約56			残事業費(億円	約1.4						
	<解決すべき課題 ・河川管理施設の通 ・河川利用の要望に 管理用通適正な維持 ・ダムの適正な維持 ・アオコが発生した。 <達成すべき目標	<ul><li>窗正な維持管理 はあるものの、消 等を整備するな 持管理のため、消 ダム湖の水質が</li></ul>	可川の流速・水 ビ河川利用面 蜀水や土砂流 及び景観の保金	、深及び高水敷の線 での安全性の向上 出の原因であるダ 全のため、水質浄化	草等により が必要。 ム貯水池周 た施設の設す	河川利用が 辺の荒れ地 置が必要。	が困難であ	に対して	ら、護岸、高 森林造成が	必要。	
目的·必要 性	寄与する。 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。										
	〈政策体系上の位置付け〉 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	水辺整備の効果に 【主な根拠】 (水環境を備の効果 (水環境を変が上が、水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・水の ・	水環境改善効果による便益:112億円 水辺整備の効果による便益:207億円 【主な根拠】 (水環境整備) ・松原・下筌ダム地区 土砂流出防止効果(代替財:貯砂ダムコスト)、二酸化炭素吸収効果(代替財:火力発電所Co2回収コスト)、流木被害の防止効果(代替財:流 木処理コスト) (水辺整備) ・城島地区 支払い意志額:203円/世帯/月、受益世帯数:84,739世帯 ・日田地区 支払い意志額:322円/世帯/月、受益世帯数:24,498世帯 ・合川地区 支払い意志額:234円/世帯/月、受益世帯数:81,012世帯 ・人の留米市街部地区									
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益		成29年度 - 40.#b			1	1	T	1	EIRR	1
率性	(億円)	319	C:総費	用(億円)	108	B/C	3.0	B-C	212	(%)	10.5
	B:総便益 (億円)	45	C:総費	用(億円)	5.6	B/C	8.0				
12227			残事業(B/C	_	本事業(B/		<u>l</u>				
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~		7.9 ~ 8 — ~ 8	3.1 3.0 — —	~	3.0 —					
	資産(-10%~+ 当該事業を実施する		7.2 ~ 8	3.8 2.	~	3.0					
事業の効 果等	国設事業を実施する ①河川管理用の通 ②河川敷の整正・ち ③樹林帯や水質浄	路や坂路を整伽 別り下げ、護岸・	や通路を整備で	することにより、河ノ	利用面で	の安全性が	「向上する。				
社会経済 情勢等の <u>変化</u>	本事業により治水」 利用面での安全性								利活用が出	来るように	こなり、河川
事業の進 捗状況	·進捗率:約98% 完了箇所:(水環境										
事業の進 捗の見込 み	・水環境整備は松原・水辺整備は城島地元住民、地元自治 も順調な事業進捗が	也区ほか3箇所 台体等で構成す が見込まれる。	で整備を実施し 「る「筑後川(宮	しており、平成22年 『ノ陣校区)かわま?	度までに3億 らづくり協議	箇所が完了 会」が開催	している。ク されるなど	、地域の	協力体制が	を備され	
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・近年の技術開発の・ ・	区の整備内容に	ついては、計	画段階から「筑後」	(宮ノ陣校	区)かわまれ	ちづくり協議	きく 」にお			で、河川管
対応方針	継続										
対応方針	事業の必要性、事業	業進捗の見込み	タ、地域の協力	]体制などの総合的	な判断によ	り引き続き	事業を継続	売すること	としたい。		
<u>理由</u> その他	<第三者委員会の 筑後川学識者懇語 審議の結果、対応 <都道府県の意見 福岡県知事	談会 5方針(原案)通	り、「事業継続	〕で了承された。							
I	│ 福岡県和 <del>事</del> │ 今後も自治体や地	4世代兄の音目	1 t. Ho ( ) 3 to to	<b>よう コナルキモ 中半</b>		×+++					

## 筑後川総合水系環境整備事業位置図





区分	箇所名	事業期間
	じょうじま 城 島 地 区	平成16年度 ~平成18年度
水辺整備	ひた日田地区	平成17年度 ~平成22年度
	あいかわ 合川地区	平成19年度 ~平成21年度
水環境整備	<sub>まつばらしもうけ</sub> 松原・下筌ダム	平成 5年度 ~平成25年度
水辺整備	くるめしがいぶ 久留米市街部地区	平成27年度 ~平成34年度
筑後川総合2	k系環境整備事業	平成 5年度 ~平成34年度

事業名	ᄊᆥᆈᄵᄼᅶᅎᅖᆉ	<b>辛乾                                    </b>	担当課	水管理·国	土保全局	可川環境課	事業	+ 11111111 ++ +=	女/世 巳		
(箇所名)	松浦川総合水系環境		担当課長名	森川 幹			主体	九州地方塾	全偏 向		
	佐賀県唐津市、伊万										
該当基準 	【自然再生】 (アザメの瀬地区) 【水辺整備】 (和多田地区)階段 (中山地区)管理用 (桃川地区)管理用	]通路、管理用階段、	里用通路等								
	(河口部地区)管理										
事業期間	平成15年度~平成3	34年度	<b>I</b>	ı							
総事業費 (億円)	約17		残事業費(億円)	約6.0							
	河川改修等によって 【水辺整備】 ・河川管理施設の適	改修などによって氾済での機能を果たさな・  正な維持管理のため	監原的湿地が大幅に減少しくなり、ドジョウやナマズなど っ、管理用通路を整備するな 河岸や昇降が困難な護岸等	氾濫原的湿地 ど、河川管理	に依存す 機能の向	- る生物が派 上が必要で	載少して ある。	いる状況で		田も近年の	
目的·必要 性	<達成すべき目標 > [【自然再生】   【自然再生】   【自然再生】   【自然再生】   【自然再生】   《整成すべき目標 > 松浦川流域で見られた氾濫原的湿地を再生することにより、コイ、フナ、ドジョウ、ナマズなどかつて水田や川で捕ることのできた生物の生息、生育環境を再生する。 【水辺整備】   「使理用通路や管理用階段の整備,樹木伐採等を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:39億円 水辺整備の効果による便益:37億円 【主な根拠】 (自然再生)・アザメの瀬地区 支払い意志額:268円/世帯/月、受益世帯数:38,203世帯 (水辺整備) ・和多田地区 支払い意志額:200円/世帯/月、受益世帯数:10,602世帯 ・中山地区 支払い意志額:183円/世帯/月、受益世帯数:6,028世帯 ・桃川地区 支払い意志額:199円/世帯/月、受益世帯数:4,778世帯 ・駒鳴地区 支払い意志額:484円/世帯/月、受益世帯数:4,395世帯										
の投資効	基準年度 B:総便益	平成29年   76	- 皮 C: 総費用(億円)	26	B/C	2.9	В-С	50	EIRR	12.5	
<u>率性</u> 残事業の	(億円) B:総便益	15	- 1,0 3 € / 13 ( 10 / 13 /	_		2.9	5-0	30	(%)	12.3	
投資効率	(億円)		C:総費用(億円)   <b>č</b> (B/C) 全位	6 事業(B/C	B/C	2.0					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 2.4 -10%) — -10%) 2.3	~ 2.7 2.9 ~ ~ 2.8 2.6	~ 2.9 ~ —							
事業の効 果等	②河川管理用の通路	的湿地などのかつての 路や階段を整備するこ	D良好な水辺環境の再生や ことにより、河川管理機能が	句上するととも	に河川和						
社会経済 情勢等の 変化	活用が出来るように		河川管理機能、河川利用面 必要性は変わらず、今後も・					の憩い・父	流の場とし	て安全に利	
事業の進 捗状況			(水辺整備)和多田地区、中 施しており、平成22年度に事			鳥地区					
事業の見 み スト結案 立 で 文 の 変 の き の き の り る の り る り る り る り る り る り る り る り る	・水辺整備は和多田 「松浦川河口部水辺 もと計画を創り上げ ・近年の技術開発の ・河口部地区の整備	地区ほか4箇所で整  整備検討会」においていくこととなっており  進展に伴う新工法等  内容については、現	地しており、平次22年度に表 備を実施しており、平成27年 て、整備内容や維持管理の 、今後も順調な事業進捗が の採用による新たなコスト編 た、地域住民や地元自治で で、より具体的な整備内容を	度までに4箇所 役割分担等に 見込まれる。 弱減の可能性等 等による「松浦	所が完了 ついて議 等を探りな 削川河口部	論していくう いがら、事業 形水辺整備	予定であ を進め 検討会	り、これから ていく方針で 等において	らも地域の である。 「、計画段階	協力体制の	
立条寺の 可能性		おり、現計画が最適と		いっしいっている		ラッ、ペリル 音	*** 四、/	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こっ慮した	ᆂᄾᄱᄤᄱ	
	継続	**************************************		Shalker - 1 11=	1+4++	₩ <b>→</b> Δω Δ <b>→</b> •	- 7 <b>-</b> ' '				
対応方針 理由	事業の必要性、事業	€進捗の見込み、地域 	の協力体制などの総合的な	判断により引	き続き事	業を継続す	ることと	こしたい。			
その他	嘉瀬川・六角川・松 審議の結果、対応 <都道府県の意見・ 佐賀県知事	公浦川学識者懇談会 方針(原案)通り、「事	地整等・自治体等対応 業継続」で了承された。 等対応(直轄事業等のみ)								

# 松浦川総合水系環境整備事業位置図

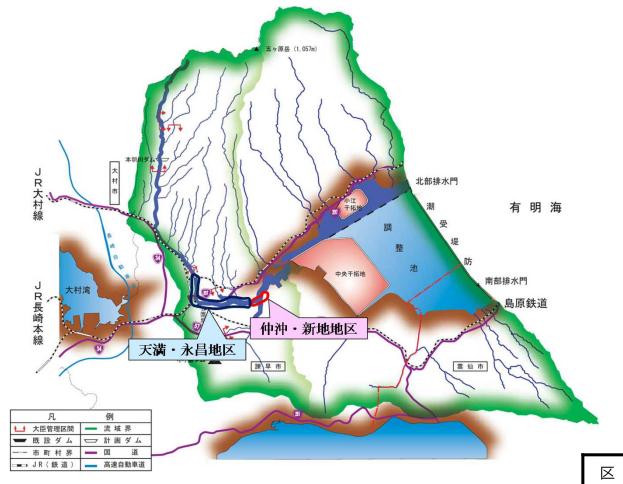


区分	箇所名	事業期間				
自然再生	アザメの瀬地区	平成15年度~平成22年度				
	わただ <b>和多田地区</b>	平成19年度				
	<sub>なかやま</sub> 中山地区	平成20年度~平成21年度				
水辺整備	もものかわ 桃川地区	平成21年度				
	<sub>こまなき</sub> 駒鳴地区	平成25年度~平成27年度				
	<sup>かこうぶ</sup> 河口部地区	平成27年度~平成34年度				
松浦川総合	水系環境整備事業	平成15年度~平成34年度				



事業名 (箇所名)	本明川総合水系環	担当課 担当課長名		里·国土保全局 幹夫	_事業 主体								
実施箇所	長崎県諫早市												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制等 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、モニタリング等												
事業期間	平成17年度~平成32年度												
総事業費 (億円)	約15												
	〈解決すべき課題・背景〉 ・天満・永昌地区は本明川中流の諫早市中心市街地に位置し、既に整備が完了している仲沖・新地地区に隣接しており、日常的な利用やイベントに利用されているが、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、安全に安心して利用できる水辺空間の整備が強く望まれている。												
目的•必要 性	<達成すべき目標> ・管理用通路や管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する												
便益の主 な根拠	【内訳】 水辺な機の効果に、 【主な根拠】 (水辺整備) ・仲沖・新地地区 支払い意志額:174 ・天満・永晶地区 支払い意志額:194	円/世帯/月、受	· 益世帯数: 28,09										
	基準年度	平月	成29年度							Irinn			
率性	B:総便益 (億円)	34	C:総費用	(億円)	21	B/C	1.6	B-C	14	EIRR (%)	6.9		
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用	(億円)	7.3	B/C	2.4						
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	·-10%)	残事業(B/C) 2.4 ~ 2. — ~ - 2.2 ~ 2.	4	全体事業(B 1.6 ~ — ~ 1.5 ~	C) 1.6 — 1.8	•						
事業の効 果等	・既に実施された水 地域の各種イベント ・現在整備を進めて	のほか、日常の	の散策等に利用	されており、人	々が集う交流					学校の駅位	<b>云大会など</b>		
社会経済 情勢等の 変化	・本明川の河川敷やのこウォーク大会」。 ・天満・永昌地区で「駅周辺整備計画」を 天満・永昌地区につ 管理等の役割分担	、「本明川魚つだは本明川沿いを は本明川沿いを 策定し再整備、 いては沿川の	かみ取り大会」等 安全に楽しくめ、中心市街地活 地域住民や河川	のイベントや近 ぐることができ 性化を進めてい  利用団体の代	i隣小学校の る歩行者ネッ いる。	環境学習など トワークの確	ごに利用され 保などを掲	い親しま げた「諫	れている。 早駅周辺割	整備基本構?	見ずる。		
事業の進 捗状況	·進捗率: 約87% 完了箇所: (水辺整	備)仲沖∙新地♭	也区										
	・水辺整備は仲沖・ 者、諫早市等で構成 進捗しており、今後:	なされる「本明」	河川利用懇談:	会」が設立されて									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・天満・永昌地区のきた上での適切な整体 た上での適切な整体 ・近年の技術開発の ・地元自治体や住民	構内容となってる )進展に伴う新ご	おり、現計画が聶 エ法等の採用に	最適と考えている よる新たなコス	る。 .ト縮減の可能	と性を探りな;					用等を考慮し		
	継続 事業の必要性、事業	業進捗の見込み	、地域の協力体	は制などの総合	的な判断に。	り引き続き事	事業を継続す	トることと	したい。				
その他	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。  〈第三者委員会の意見・反映内容〉・・・地整等・自治体等対応 本明川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 〈都道府県の意見・反映内容〉・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 長崎県知事 対応方針(原案)について異存なし。												

# 本明川総合水系環境整備事業位置図

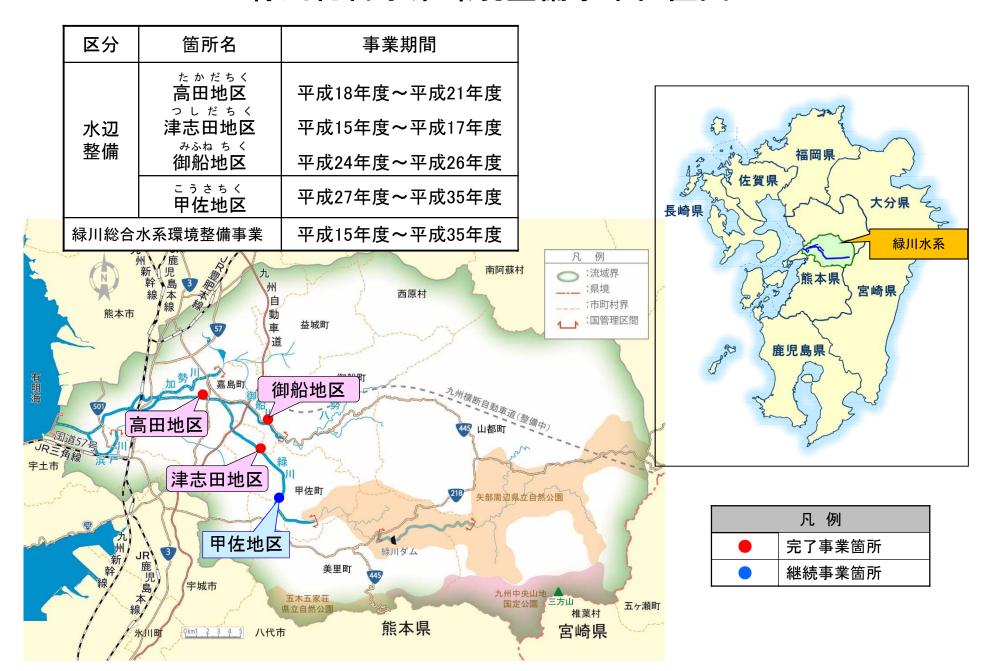




区分	箇所名	事業期間				
北ツ乾伊	なかおき しんち 仲沖・新地地区	平成17年度 ~平成22年度				
水辺整備	てんまん えいしょう 天満・永昌地区	平成25年度 ~平成32年度				
本明川総合	水系環境整備事業	平成17年度 ~平成32年度				

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境	整備事業	担当課 担当課長名		国土保全局注	可川環境課	事業 主体	九州地方	整備局				
	担当課長名   森川 幹夫   主体   がったりを帰る   上体   がったりを開る   上体   がったりを開る   上体   がったりを開る   上体   がったりを開る   上体   かったりを開る   トル   トル   トル   トル   トル   トル   トル   ト												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	(津志田地区)管理 (御船地区)管理	用通路,高水敷整正	通路,護岸 ,護岸,水制工,床固工(夕 、管理用通路、緩傾斜護岸										
事業期間	平成15年度~平成35年度												
総事業費 (億円)	約15 残事業費(億円) 約5.1												
目的•必要 性	〈解決すべき課題・背景〉・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。・河川敷には不陸が激しく雑草等も繁茂しており、河川敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 〈達成すべき目標〉・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。・河川敷を整正することにより、御船町都市計画マスターブランの目的である地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。												
便益の主 な根拠	・津志田地区 支払い意志額:260 ・御船地区 支払い意志額:310 ・甲佐地区	よる便益:105億円 )円/世帯/月、受益せ )円/世帯/月、受益せ )円/世帯/月、受益せ )円/世帯/月、受益せ )円/世帯/月、受益せ	帯数:12,232世帯 帯数:24,756世帯										
	基準年度	平成29	年度		1		1		Leinn				
<b>家性</b>	B:総便益 (億円)	105	C:総費用(億円)	21	B/C	5.1	B-C	84	EIRR (%)	25.8			
	B:総便益 (億円)	9.2	C:総費用(億円) (業(B/C)	5.1 全体事業(B/	B/C	1.8							
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(-10%~	~-10%) 1.7 ~-10%) —	~ 1.9 ~ —	5.0 ~ 5 — ~ -	i.1 — i.6								
事業の効 果等	・階段護岸や通路を	を整備することにより	することにより、河川管理株 、河川利用面での安全性だ &合計画の目的である地域	「向上する。									
			れるとともに、地域の憩い ず、今後も十分な事業投資			 活用が出я	来るように	こなり、河川	利用面で	の安全性が			
事業の進 捗状況	·進捗率:約83% 完了箇所:(水辺整	孫備)高田地区、津志	田地区、御船地区										
事業の進 捗の見込 み	(地元代表, 学校関	関係、関係団体等)や	情を実施しており、平成26年 地元自治体(上益城郡甲ℓ 立されており、今後も順調⊄	生町)、河川管理	2者(国土交	通省)が参							
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	慮した上での適切な	な整備内容となってお	国段階から「甲佐地区かわら、明代地区かわら、明計画が最適と考えて等の採用による新たなコス	いる。	-	_				利用面を考			
	継続	**************************************		5545401 Nor 1 - 1 - 1	112444	<b>业</b> + 2m 2+		1 + 1 .					
対応方針 理由			域の協力体制などの総合的	りな判断により	りさ続き事	果を継続す	। <b>৩</b> ০১১	にたい。					
その他	白川・緑川学識者 審議の結果、対応	新懇談会 応方針(原案)通り、「 い反映内容>・・・地	・地整等・自治体等対応 事業継続」で了承された。 を等対応(直轄事業等のみ	)									

## 緑川総合水系環境整備事業位置図



実施箇所 居該当基準 礼	肝属川総合水系環 	境整備事業		担当課 担当課長名	水官埋 森川 :	·国土保全局 松土	州川琛児誄	争来 主体	九州地方	整備局		
該当基準(	鹿児島県鹿屋市				<u> </u>	<u> </u>		工件				
		鹿児島県鹿屋市									,	
	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
	【水環境整備】 (肝属川上流) 簡易な浄化施設(ひも状接触材)[3号排水路、田崎第4樋管、5号排水路] 曝気装置付浄化施設[肝属川上流浄化施設]、モニタリング 【水辺整備】 (吾平地区) 高水敷整正、管理用通路、階段工、モニタリング調査等											
事業期間 =	平成18年度~平成38年度											
総事業費 (億円)	約7.6 残事業費(億円) 約1.5											
目的・必要	〈解決すべき課題・背景〉 ・肝属川上流(河原田橋から上流)の水質は、昭和60 年頃からBOD(75%値)で3~5mg/2程度を横ばいする状況が続いており、肝属川本川全体のBOD(平均値)でみても九州の一級河川の中で悪い方の上位にランクされている。このため、平成17年3月に鹿児島県や鹿屋市等と共同で「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、関係機関と連携して水環境の改善に取り組んでいる。・吾平地区では、姶良川沿いにサイクリングロードや桜並木が整備されており、水辺ではカヌーや夏祭り、子どもたちの環境学習が行われるなど、地域内外の人々が楽しめるまちの魅力が集中している。しかし、高いコンクリート護岸が連続し水辺へのアプローチができない、植生が繁茂し近づきにくいなど、安全に利用がしにくい状況になっている。 〈達成すべき目標〉 ・詳別川水泵肝属川水環境改善緊急行動計画では、下水道整備などの流域対策により河原田橋地点のBODを3.2mg/1まで低下し、さらに計画目標3.0mg/1未満の達成のため、浄化施設整備により2.9mg/1まで低下させる。 ・吾平地区では、鹿屋市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、高水敷整正、管理用通路、階段工等の整備を行う。 〈政策体系上の位置付け〉											
【ファファ 【 で を根拠 ・ う (・ ・ う (・ ・ ) う (・ ・ ) う (・ ・ ) が (・ ・ ) で (・ ・ ) が (・ )	- 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 - 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。  【内訳】 水環境改善効果による便益:25億円 水辺整備の効果による便益:30億円 (主な根拠】 (水環境整備) - 肝属川上流地区 支払い意志額:226円/世帯/月、受益世帯数:35,820世帯 (水辺整備) - 吾平地区 支払い意志額:313円/世帯/月、受益世帯数:43,107世帯											
の投資効	基準年度 3:総便益	55	成29年度	用(億円)	12	B/C	4.5	В-С	43	EIRR	13.5	
	( <u>億円)</u> 3:総便益	+	1124					50	10	(%)	10.0	
	(億円)	30		用(億円)	1.4	B/C	21.1					
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	·−10%) ·10%)	_ ~ -	第) 第14 3.1 4.4 — — 3.3 4.2	~	4.5 — 4.7						
C	当該事業を実施する ①関係機関と連携・ ②日常的な河川利り	協働した水環		∓する。 河川巡視や河川維	持管理のF	円滑化が図	れる。					
社会経済   3				域の活性化や沿川( 巡視・河川管理のP								
	·進捗率:約81% 完了箇所:(水環境:	整備)肝属川」	上流地区									
事業の進		也区で、引き続	き「あいら川かれ	ており、平成24年度に つまちづくり推進協議 る。				持管理	等の役割分	分担等につい	ハて活発な議	
や代替案	備内容となっており	、現計画が最	適と考えている。	つまちづくり推進協謀							の適切な整	
対応方針	継続	·		_	_	_	_	_	_	_	_	
対応方針 事	事業の必要性、事業	<b>業進捗の見込</b> る	み、地域の協力化	体制などの総合的な	判断により	)引き続き事	業を継続す	トることと	としたい。			
<b>こ</b> の他	〈第三者委員会の意見・反映内容〉・・・地整等・自治体等対応 肝属川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 〈都道府県の意見・反映内容〉・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 鹿児島県知事 対応方針(原案)について異存なし。引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。											

## 肝属川総合水系環境整備事業位置図

